

市民のねがい—七尾市民憲章—

市民のねがいはみんなのねがい



制定5周年記念式典



成人式での唱和



クリーン作戦



花いっぱい運動



あいさつ運動

心の絆

市民のねがい

—七尾市民憲章—

古き歩みを誇りつつ
文化の薫るふるさとに
豊かな未来夢ひらく

なみおだやかに碧^{あお}光り
ななおのまちに人集う
おとなも子どもも
手をつなぎ

しあわせの和を

広げよう

平成十八年九月二十一日制定



平成18年9月21日に七尾市の市民憲章が制定されてから5年が経ちました。制定までには、「市民憲章をみんなで作る会」のボランティアの市民約50人が約1年間話し合いを重ねて作り上げました。この憲章を見て、皆さんは何をイメージしますか？自然豊かな風景ですか？波おだやかな海ですか？それとも祭りや賑わうまちの様子ですか？

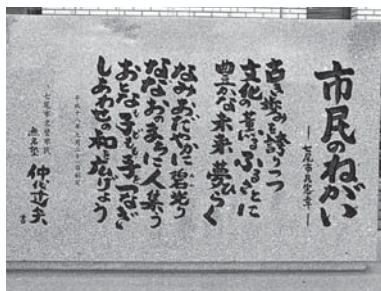
市民憲章は、七尾市民一人一人が実践すべき、または目指すべき姿を定めたものです。市民憲章の実践というと、難しく考える人もいるかもしれませんが、決して難しいことではありません。市民憲章の意味を理解し、自分が地域のためにできることは何なのかを考え、行動・実践することです。例えば、自分のまちをきれいにすること、あいさつをきちんとすること、お年寄りを敬い大切にすることなどです。

皆さんが普段何げなく行っているボランティア活動や地域での活動も、一人一人ができる市民憲章実践活動のひとつです。

深めよう 心の絆と市民のねがい

「市民のねがい」には、『1行目 歴史を尊ぶまち、2行目 文化の薫り高いまち、3行目 未来に続くまち、4行目 自然を大切にすまち、5行目 活気・元気のあるまち、6行目 お互いをおもいやるまち、7行目 市民が一体となり前進するまち』という意味が込められています。

「私たちが今、心から大切にしなければならぬことは何か」。それは、日本人としての誇り、故郷への愛情、地域の絆、助け合う心などではないでしょうか。心のチャネルをふるさと七尾に合わせ、私たちの力で明るい社会を築いていきましょう。



名誉市民仲代達矢氏揮毫（きこう）による石碑（七尾市役所前）

私たちはこんな活動をしています

御祓中学校ボランティア委員会

（活動内容）

募金活動、敬老会のお手伝い、青柏祭クリーンキャンペーン、御祓公民館ゴミゼロ運動ペットボトルのフタ・ブルタブ集めなど。

半年間で延べ200人以上の生徒がボランティアに参加。



何かをすると、知らない人でもありがとうございますと言ってくれます。自分もうれしいし、その人も喜んでくれるので、とても楽しいです。自分が感じたことを他の友達にも感じてもらえるように声かけをしたいと思います。

前期委員長
多幡 優真さん（3年）

人とかかわりが好きなので、地域の人とたくさん知り合えて楽しいです。人とのコミュニケーションは難しいけど、自分たちの活動が、たくさんの人の心に残るように一生懸命がんばりたいと思います。

後期委員長
澤野 雛子さん（2年）



市民のねがい東湊実践委員会

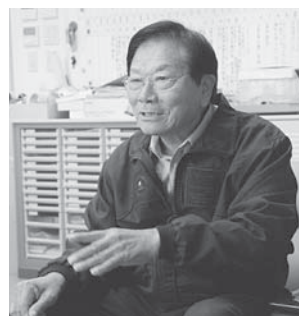


東湊地区では、旧七尾市の市民憲章が制定された昭和43年ごろから、40年以上あいさつ運動を欠かさず続けています。

登下校に合わせて東湊小学校で毎月1回声

かけをしています。初めは声をかけても元気がなかった子どもたちが、今では子どもから声をかけてくれるようになりました。

そのほか、クリーン作戦、花いっぱい運動などを全町会の協力で行っています。以前はやらされているという意識の住民が多かったように思いますが、今では地域のために自分たちががんばるんだという前向きな意識に変わってきていることを実感します。まさに「継続は力なり」です。地道な活動を続けることが大きな力になるということだと思います。お互いのコミュニケーションが生まれることで地域も良くなります。欲張らず、今まで続けてきた活動をこれからも続けていければと思います。



会長 長坂 勲さん（72歳）